

特別講演

地域振興と林業 ー町長 30 年の経験をもとにー

北海道乙部町長 寺島 光一郎



略歴紹介

- ・昭和 43 年農林省（林野庁）入省（北海道大学農学部林学科卒）
- ・林野庁計画課森林計画官、津山営林署長等
- ・昭和 58 年北海道乙部町町長当選
- ・以来 8 期連続当選
（現在の役職）
- ・北海道町村会会長（平成 17 年～現在 3 期目）
- ・全国町村会副会長（平成 19 年～）
- ・北海道東北六県町村会協議会会長

ご紹介を頂きました北海道乙部町長の寺島でございます。①乙部町の概要と振興施策についてスライドを使って説明し、②森林・林業の取組みについてお話ししたいと思います。

1 乙部町の概要と振興施策 （地理的位置と災害対策）

まず、乙部の位置について、「部」は長万部等と同様にアイヌ語で「川尻に沼がある」という意味で、海・川から魚を取り海辺の平野で暮らしていたことに由来する地名です。札幌まで途中から高速道路を利用して約 5 時間、函館には約 70km で 1 時間程度の所です。（図－1）



図 - 1 乙部町位置図

船で約 3 時間の沖に奥尻島があり、21 年前の平成 5 年 7 月 12 日に北海道南西沖大地震で約 200 人が亡くなられた際の経験が、3 年前の東日本大震災の復興に役立ちました。乙部では、今は町の年間予算が約 50 億円ですが、当時の年間予算に匹敵する 35 億円の被害があったものの、幸いなことに一人も死傷者がなく、翌 13 日早朝から町のヘリポートが自衛隊のヘリポート基地として利用され、直ちに水や物資の供給を開始でき、自衛隊のあらゆる機種のヘリコプターが集まり、救援活動の拠点となりました。

復興の経験から、災害時にはどこでも水の供給が極めて重要で、乙部では海岸線まで森林があり湧水が随所にあるので、その整備を推進してきました。町議会等で食料備蓄について問われましたが、日本では 2～3 日で救援物資の支給が始まるし、備蓄された乾パン等は古くなれば再利用も難しいので、そこまでの対応ではなく、水の確保とラジオと懐中電灯等を入れた非常用リュックサックを各家庭に配布し、食料は自前で用意してもらうことにしました。残念なことには、10 年も経つとこの緊急袋の在りかもわからなくなっているようです。

（町勢）

人口は、初当選した昭和 58 年には約 8,000 人でしたが、今は約 4,200 人です。

面積は 16,300ha で、森林は約 75% の 12,100ha、国有林が 7,500ha、民有林が 4,600ha、その内、町有林が 1,400ha となっています。

緯度は北緯 42 度で、北緯 43 度にある札幌の南約 130km に位置しており、ローマ、バルセロナ、シカゴと同緯度に当たります。

(歴史)

明治元年に榎本武揚、土方歳三等が開いた蝦夷共和国を、明治2年に政府軍が撃った箱館戦争の際、幕府が南北戦争の終結でアメリカから購入した軍艦「甲鉄」がその時には官軍に属しており、この甲鉄等の官軍の軍艦から乙部に上陸し、箱館に進軍しました。

函館戦争で勝った側の高官が、後の日本を創ったと思っています。乙部に上陸した時の海軍参謀・長州藩の山田顕義（あきよし）が、後に日本大学を創立、陸軍参謀の黒田清隆は総理大臣になりました。一方、負けた側の榎本武揚はロシア大使から外務大臣になりました。

(歴史マンガブック)

竹下登総理の時に「ふるさと創生資金」として全ての市町村に1億円が交付され、乙部町では2千万円で歴史や昔話を伝えるための漫画本5冊を作成し、各家庭に配布しました。かつては学校に地元出身の先生が数名はいて歴史や文化を教え、また、由緒ある場所に連れて行ってくれましたが、残念なことに今は教員試験で採用され、配属されるので地元出身の先生がいなくなり、このような本を副読本として使うことにより、高校を卒業して地元を離れても、「ふる里」に対する誇りと自信をもてると喜ばれています。

(漁業・海)

乙部町は港町でかつてはニシンで栄え、乙部の南隣、車で10分くらいの距離にある江差町は、江戸から明治にかけて春のニシン漁の時期には5万人も人がいて「江差の春は江戸にもない」と言われました。

海岸には「館の岬」、柱状節理が天然記念物となっている「しびの岬」といった名所があります。「しび」は、マグロのことです。

また、元和時代（1615年～1624年）に開かれた集落では、港に隣接して防波堤に囲まれた安全な「元和台海浜公園 海のプール」を海岸環境整備事業の30億円により整備し、札幌等からも多数の海水浴客が来訪しています。お盆の頃の土・日には、ウニ・ツブ・ホタテを町の全額負担で放

流し、密漁規制等で海遊びの機会が少ない子供達がそれを素手で獲る場として提供しており、喜ばれています。ウニの棘が指に刺されれば、看護師さんが抜いてあげればいいことで、問題なく今日まで続けております。



写真1 元和台海浜公園のプール
(乙部岳)

九郎判官義経は頼朝に追われ衣川館で自刃しましたが、北海道各地で義経伝説があるように、乙部岳を越えてモンゴルに辿り着き、時代は違うもののチンギスハンになったとのことで、このスライドの山が「九郎岳」と呼ばれています。川が「姫川」で静御前が来た。また、岬が「姫待岬」と名付けられ、出来過ぎた話になってはいますが。

(温泉)

乙部には温泉が3本出ており、「いこいの湯」や2つの公衆浴場と、2つの温泉ホテルでは全て源泉かけ流しで使い、また、温水プール、冬の公民館の暖房、デイ・サービス、足湯等にと、70℃の温泉を多用途に使っています。(写真2)



写真2 いこいの湯

(生命の泉)

災害時に水道が使用できなくなった時の対応のため、町内 5 箇所自然湧水を林野庁の補助事業で「生命（いのち）の泉」として整備し、備えをしています。この水がお茶に良い等として町外から来る人も多くおります。(写真3)



写真3 生命の泉（自然湧水）町内5ヶ所

(航行目標保安林)

姫川の上流にあって海から見え、標高が約200mの「竹森」が、全国でも少ないと思えますが、道内でも3箇所しかない航行目標保安林の一つに指定されており、船舶がレーダーを使う今日でも、入港や漁場の位置の目標となっています。「竹森」には竜神さんが祀られて農村地域が守っており、毎年5月5日に漁民が魚を持って山に行き、お酒を酌み交わすという、農漁村の良い交流が続けられています。

道内ではブナは黒松内が北限のため珍しい樹種とされていますが、「竹森」はブナの自然林に覆われています。そのブナは200年生くらいで、町で国有林から買い取って「憩いの森」にして整備しています。

(縁桂 連理の巨木)

2000年に国有林が「巨木100選」を選定した際、道内では11本が対象となり、太い幹が枝で繋がっている「縁桂（えんかつら）」が、それに選定されました。樹齢約500年、高さ40m、幹周610cmの大木で、二本の桂が地上7mでその枝を繋げています。当初1本の木かと思われましたが、DNA鑑

定により2本の木であることが判明し、仲睦まじい「連理の巨木」としても尊重されています。(写真4) これを受けて、2001年から「北海道巨樹・巨木サミット」を11自治体の持ち回りで開催することとし、青森からの参加も得て最初は乙部から開始しました。

「連理の枝」は、中唐の詩人・白居易（白楽天）の『長恨歌』で、玄宗皇帝と楊貴妃が七夕の夜に永久の愛を誓い合ったことばとして「天に在りては願わくは比翼の鳥と作り、地に在りては願わくは連理の枝と為らん。」に基づくものです。「連理の枝」は中国でも珍重され、湖南省の張家界市の世界自然遺産第1号の「武陵源」内に直径60cm位の「重欽木」があり、2005年に乙部で姉妹樹調印式を先方から10人くらいの参加を得て行い、交流を続けています。なお、姉妹樹提携は、文化やスポーツの交流等で経費を要することが多いので、それを避けるよう工夫したところ です。

この「連理の巨木」の前で、何組かが樹前結婚式を行っており、最初のご夫婦は、桂の木であることに因んで、お子さんに「桂花」、「桂太」と名付けています。また、毎年9月23日にお祭りを開催しておりますので、機会があればお寄せください。



写真4 縁桂（連理の巨木）

「縁結びのカツラ」は、2012年8月18日付「NIKKEI プラス1」の「訪ねたい神秘的な巨樹」の2位に、日経新聞の研究者の選により縄文杉に続いて位置づけられており、遊歩道についても檜山森林管理署が木橋・ウッドチップ・蛇籠等で自然に優しい整備をしていましたが、昨年の災害で全部流されてしまいました。今、治山事業の突貫工事で、本年9月23日までにに行けるようにして頂けるとのことで、署と町とお互いに旨くいつているものと喜んでおります。

(水産業)

乙部にニシンが来なくなったのは大正2年、徐々に北上して小樽は昭和30年、留萌は昭和32年で、全く来なくなりました。

その後は、北海道で「塩タラコ」、九州で「明太子」の原料魚卵を採るスケソウの漁がなされています。漁期は冬の11月から1月が最盛期で、早朝4時に出漁し昼前には戻る延縄漁により、生きたタラを水揚げし良質な原料を得ています。日本海は幅が400km程度しかなく太平洋と比べて狭いので、スケソウ資源の枯渇につながる刺網は禁止しています。夏はイカ漁です。

最近、ナマコの価格が著しく上がっており、中国では生で1キロ5,000円、一匹70gとして350円もしております。漢方では、癌等の病にナマコを毎日食べると治癒効果があり、干したものを水で戻して調理すると効果が高いとされるため、日本製の干しナマコは安全・安心で品質が良く珍重されており、特に北海道産は500gで20万円にもなっています。乾燥すると重さが10分の1になるため、原料だけでも5万円で、相当の値になるようです。

中国を訪問した時に干しナマコの料理を勧められたので、「日頃から生のナマコを食べている」と断ったところ、「日本人は漢方2000年の歴史を尊重せずシイタケ、キノコ類も生で食べており、理解不足」と返されました。私の解釈では、中国は輸送距離が長いので、乾燥せざるを得なかったのではないかと考えています。

余談ですが、「連理の枝」の幹が細いことについて、

張家界の市長が「中国にはもっと太く大きいものがあると思うが、国が広いので今は未だ発見されていない」との弁で、中国人の負け惜しみの強さというのか気質を感じました。

ナマコは採卵・放流し、資源を増殖しています。

昭和24~25年からの10年間くらい、日本ではクジラを多く食べましたが、今でも乙部に和歌山県太地町の船が寄港し、ツチクジラを水揚げしています。

(農業)

農業では「食用ゆり根」が主産品で、町が仲立ちしてブロッコリー、カボチャの契約栽培を推進し、農家を支援しています。

また、施設栽培のイチゴ、畑のアスパラは収益性が高い作物です。

(加工食品)

「釣りタラコ『紅おとめ』」は味がいいですが、原料も少なく品薄気味で、東京ではあまり見ないと思います。また、食用ゆり根を原料とする「ゆりもなか」が好評です。

山では養蜂業者がアカシア、トチの純粋な「乙部の蜂蜜」を生産しており、「全国青年養蜂家のつどい」を開催し、里山で将来に向けてのキハダも含め、植樹を進めています。

2 森林・林業について

(町有林の拡大と雇用の確保)

現在、町有林が約1,400haありますが、800haはこの30年間に国有林、集落で管理していた「地域有林」や、個人有林を購入したものです。

町内の森林は水源林や就業の場として重要な意義があり、町外在住者や外国人の所有になるよりは自治体・町が管理することが適当であると、私も町民も考えています。また、国有林の造林・育林の事業量が減ってきていることもあり、森林組合の個人からの事業量が少ない時には町有林の事業発注により調整し、雇用の確保に努め、森林組合も黒字決算を続けています。

(基盤整備)

道内で一番長い延長23kmで全面舗装の広域基

幹林道を林野庁・営林局幹部のご配慮により整備しており、現在も毎年3路線程度の林道を新設し、林内路網を充実してきています。

(木材の利用)

「森林整備加速化・林業再生事業」等により森林・林業関係の財源が豊富になってきており、温泉施設の立替や集会施設で国内材での木構造部分は全額補助されるので、大いに助かります。

一時、木柵を擬木にした時代があり、これを木製にするには多額の経費が掛かりますが、同事業で5千万円をかけて木造にしました。

また、公営住宅や教員住宅も鉄筋の時代ありましたが、この10年くらい木のぬくもりが見直され、地元大工さんの仕事の確保等の観点からもいいことなので、木造にしています。

何十年か経過して劣化した場合の修繕のことは、その時の皆さんに知恵を出して頂きたいと思いません。

(森林整備)

私有林の所有者である漁師、農家、篤林家等はよく造林・手入れをし、新植はほとんど完了している状況で、特に、漁師は甲板しか歩かないので山を歩くと気分転換ができるとして、喜んで山仕事をしています。

私は相談された時、「山にお金を掛けられる人は生活に余裕のある人で、山歩きで健康になり、財産を形成し、引き継いだ子孫が喜ぶという幸せな話で、森林の手入れはステイタス・シンボルだ」と答えています。

檜山はスギ、ヒバ（ヒノキアスナロ）が育つところで、ヒバはある時期になると急に樹高が伸びるので、よく植樹した人から嬉しくなって「オレの山を見に来てくれ」と言われます。

(森林被害)

最近心配なことには、当地にもエゾシカが相当入って農業被害が増加しており、樹木にも被害が及ぶのは数年の内と思います。

ハンターが高齢化しているものの、この1年で町内でも17頭ぐらいを捕殺しましたが、クマがなかなかシカを捕食しないようなので、クマとシ

カが共存して双方による被害が増えるとなれば大変なことです。

クマが年に1~2頭しか増えないのに比べて、シカはハーレムであり、数年で頭数が何倍にもなります。

(町における産業振興)

これから町村がよくなるために、農林水産業では第6次産業化が必要で、地元で取れる産物をどう加工するかが重要と思います。

また、農・水産業だけでは人を増やせないのも、これからの町の発展というよりも維持には、小さくてもそれぞれに特徴のある加工産業が重要と考えて、その育成に力を入れてきました。

化粧品工場をこれまでに誘致し、また今年4月から70人くらい雇用の北海道で一番大手の水産加工場が操業を開始しています。

乙部を知らない方が急に進出することはまずないので、私は創立から30年になる札幌乙部会と、24~25年になる東京乙部会を大事にしています。そういった中で成功して歳をとられた方は、何かを故郷に返したいと思うもので、化粧品工場の経営者は東京で成功した方、水産加工場は釧路で成功した乙部出身の方です。

加工工場は原料立地でと考えられてきましたが、近年は輸送が便利になってきたので、むしろ良質な働き手の確保に関心が出ています。農業・水産に外国人労働者が入り、都会では人がいないことに照らせば、地方ではいい労働力の確保ということで、新たな生きる道があるのではないかと思います。

(災害用食糧の生産)

今年6月からは、災害用の「α（アルファ）米」の生産が始まります。災害時の食料も米でなければ腹持ちが悪いとのことで、TPPで増えると思込まれる加工米の利用と、乙部のいい水を併せて売ろうとの構想です。

瓦礫の中で空き缶の処理が大変なため、レトルトパックの中にパンやビスケットを入れて品質保持期間が7年にしたりし、缶を使いません。水も、ペットボトルは廃棄に問題があり、パックの冷却

剤のような容器で3年間備蓄できるので、その生産をこれから考えようとしています。

こういった新たな産業があるのではないかと、知恵を出そうとしています。

(新たな林業)

かつて、2 営林署が一町内にあったのが「下川町」です。

この下川町では、第2回の「北海道巨樹・巨木サミット」が開催されました。

町はこれまで30年間国有林を購入するなど長い間苦勞をしてきましたが、今日に至って大いに活気を呈し、森林組合による木炭生産等の木材資源の利用やバイオマスを始め、木質資源を全て活用することで、農林水産省、環境省が事業の打診をするほどに大きな脚光を浴びています。

時代とともに、新たな森林資源の再生、エネルギーの再生などに新たな方法があるな、と思っています。

余談ですが、第3回の「北海道巨樹・巨木サミット」は、白木の芸術的な「オケクラフト」が有名な「置戸町」で開催されました。

置戸にも技術を持った方が外から移って来られ、木工の振興に貢献しています。今、チップなどをバイオマスエネルギーとして利用し、元気を出しています。

(今後の発展方向)

こういったうまく進展している森林・林業をベースとする仲間の町村交流を通じて、「これからも頑張るぞ、いつかいい日が来るから」と、元気が出てきている北海道の中で、「私たちも更に頑張っていきたいな」、と思っているところです。

ただ、残念なことには、もっといい町が10年ぐらいでできる心算だったのですが、30年経っても「どうかな」という状況にあることです。

北海道では札幌を除いて函館も人口が減ってきている中で、限界集落もあり全部というわけにはいきませんが、人口は減っても水道や下水などの社会資本整備ができた中心地があって集落形成ができ、産業も農林水産業と一次製品の加工工場も立地し、ある程度生活環境が豊かで、産業に応じ

ての所得があればいいのではないかと考えています。遊ぶ時には、札幌や函館のような整備された所に行けばいいのですから。

そこまで行けるかどうかはわかりませんが、日本全体がそのような姿になればと思う中で、林業に携わる方々は再生可能な資源をもっともっと有効に活用して行くべきところですが、まだまだ活用しきれていないと思います。

皆さんと一緒に頑張って豊かな地方をつくっていきましょう。

質疑応答の概要

(質問者1) 全国で「ふるさと税制」の取り組みが行われていることに照らし、どのようにされていますか。

(答) いい制度と思っており、乙部ふるさと会、乙部町出身者等に働きかけています。町からは「蜂蜜」や「たらこ」を送っていますが、「地元への貢献の思い」がベースにあることなので、あまり物で競うのはどうかという感じはあります。

(質問者2) 森林法の改正による市町村森林整備計画制度の運用について、どのようにお考えですか。

(答) 市町村がいろいろできるのはいいことだと思し、道の行政では前々から市町村が自由に計画すれば言うことを聞いてくれたので、その意味では前進です。

その反面で、乙部では林務の参事と係長を配置していて権限が来るとやり易くなりますが、今は市町村の林務職員が少なく、担当が置けないところでは負担に感じることもあるかと思えます。

(質問者3) 「地域有林」を買入れて町有化した際、道内では渡島半島まで入会権、旧慣使用権があったと思いますが、権利の整理は「入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律」によったのか、他の方法だったのかお教え願えればと思います。

(答) 地域が植林し、地区の学校を建てるのに木

材を使用したりした入会権がありました。自分が町長になった時には、高齢化や地元から人が出て管理できないものが見られたところでした。既に植えられていい山が多かったので町有化したのですが、最初は「近代化法」で、あとは苦労がありました。関係者から「判」を貰って対応しました。かつて林野庁から町村に出向の制度があり、その出向者に後に町の職員になってもらい、コツコツと同意を集めてもらいました。

何事もやればできるとは思います。森林利用の権利の整理を全員同意に基づいて行うのは大変なので、何割かの方が同意すれば足りるような方法を議論する時期かとも思います。

(質問者 4) 全国町村会等のお仕事にも係っておられるとのことですが、今、地域で学校の合併・併合が進み、どこに建てるか、木造にするのかといった議論があるかと思うので、いい情報があれば教えてください。

(答) 乙部では中心地に木材をふんだんに使い建てたので問題はありませんでした。小さいところでは学校有林を持っているものがあるので、その活用について前向きに対応しているところもあるようです。

大日本山林会の会長さんが、「校舎の木造化を推進すべき」とのご意見であることを、農林部会があるので伝えたいと思います。

木造化は情操教育等からも重要であり、また、自分の高校でも遠足で下刈りをしたことがあったので、自然に親しむような対応を進めることは教育にもいいことだと思っています。

(本稿は、講演録音を基に森林部門技術士会事務局(本山)にて起稿し、寺島町長、阿部乙部町参事他関係者皆様のご監修を頂き取りまとめたものである。)